北海道におけるリゾート開発とスキー場

寺島一男

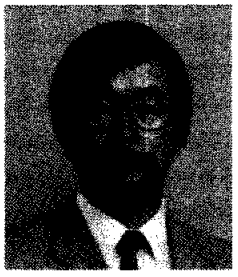

寺島一男
（てらしま　かずお）
1944年北海道に生る。北海道旭川工業高等学校教諭。「大雪縦貫道路」問題を契機に自然保護運動に入り、1972年「旭川大雪の自然を守る会」を設立し代表を務め、現在当協会理事。著書に「大雪、日高と北海道の名山」「神々の遊ぶ庭」など。

◆三つの恐れ

過熱する一方のリゾート開発の中心は、ホテル・ゴルフ場・スキー場といわれるが、北海道はとりわけその傾向が強い。広い土地と冬場を活かすことがなんといっても大事とする考え方が、開発を発想する際の念頭にあるからと思われるが、引きも切らず出てくるリゾート開発のどれもがこれでは、いささか安易過ぎないかという気がしてくる。

例えば、八九年現在北海道のゴルフ場は七三市町村一二五ヵ所ある。ところが新たに造成中が一四市町村一七ヵ所、計画中が一五町村二六ヵ所あるという（北海道新開八九・五・一四）。一挙に全体の三五%も増えることになる。同じように、スキー場は八九年現在全道に九一市町村一二二ヵ所あり、全体のリフト・ゴンドラ併せて三六六本、総延長二六五kmになる。にもかかわらず、リゾート・観光関連プロジェクトをもつ一〇五市町村のうち、六一市町村が新たにスキー場を開発または拡張しようとしている（日本経済新聞社札幌支社のプロジェクト調査八九・五～六より推定）。これもかなりの割合で、急増加すると考えられる。各市町村が全体はどうあれ〝おらが市町村〟で考えるからだ。

八九・四・一七「富良野・大雪」地域が、リゾート法による地域指定になった。九市町村八地区が重点整備地区（総面積二万七千六二ヘクタール）になったが、ここでもすべての重点整備地区にスキー場計画が入っている。道庁が全道的立場からまとめた計画にしてこうであるから、あとは押して知るべしである。

いま、スキー場開発に絞って問題を整理すると、第1は自然保護上の問題、第2は国土防災上の問題、第3は地域開発上の問題になる。

◆進む自然破壊

スキー場開発の最大の恐れは、森林破壊を中心とした自然破壊である。ほとんどのスキー場は林地につくられ、ゲレンデ造成やリフト、ゴンドラ、駅舎、休憩所・レストラン・駐車場などの建設に伴い森林が伐採されるからだ。全国のスキー場一五五ヵ所から計算した平均開発面積は、九六・五ヘクタール、（一九八九松澤）である。北海道の、しかも最近造成されるスキー場はいずれも大型化の傾向にあるから、単位面積は一〇〇ヘクタールは優に越えるものと思われる。スキー場開発とホテルの建設はほとんどの場合セットであるから、失われる森林はさらに増えるのが普通だ。

先に述べたように、道内の既存のスキー場は一二二ヵ所もあり、多少地域によって利用状態が異なる面もあるが、相対的にゲレンデ数が不足しているとは思われない。目新しい施設をもったスキー場は混み合うが、その分周辺のどこかのスキー場で閑古鳥が鳴くことになる。スキー場の規模を正確に区分することは難しいが、スキー場面積をとらえてないので一応リフト・ゴンドラの延長数で道内のスキー場を便宜的に仕分けてみると、表―1のようになる。小規模スキー場の利用者は、流動性が少ないといわれるので、中・大規模のところで競合が起こっていると思われる。競合に勝つためには、ゲレンデが豊富であること・コースが長いこと・眺望が良いこと・施設が多様で近代化（高級化）していること、等

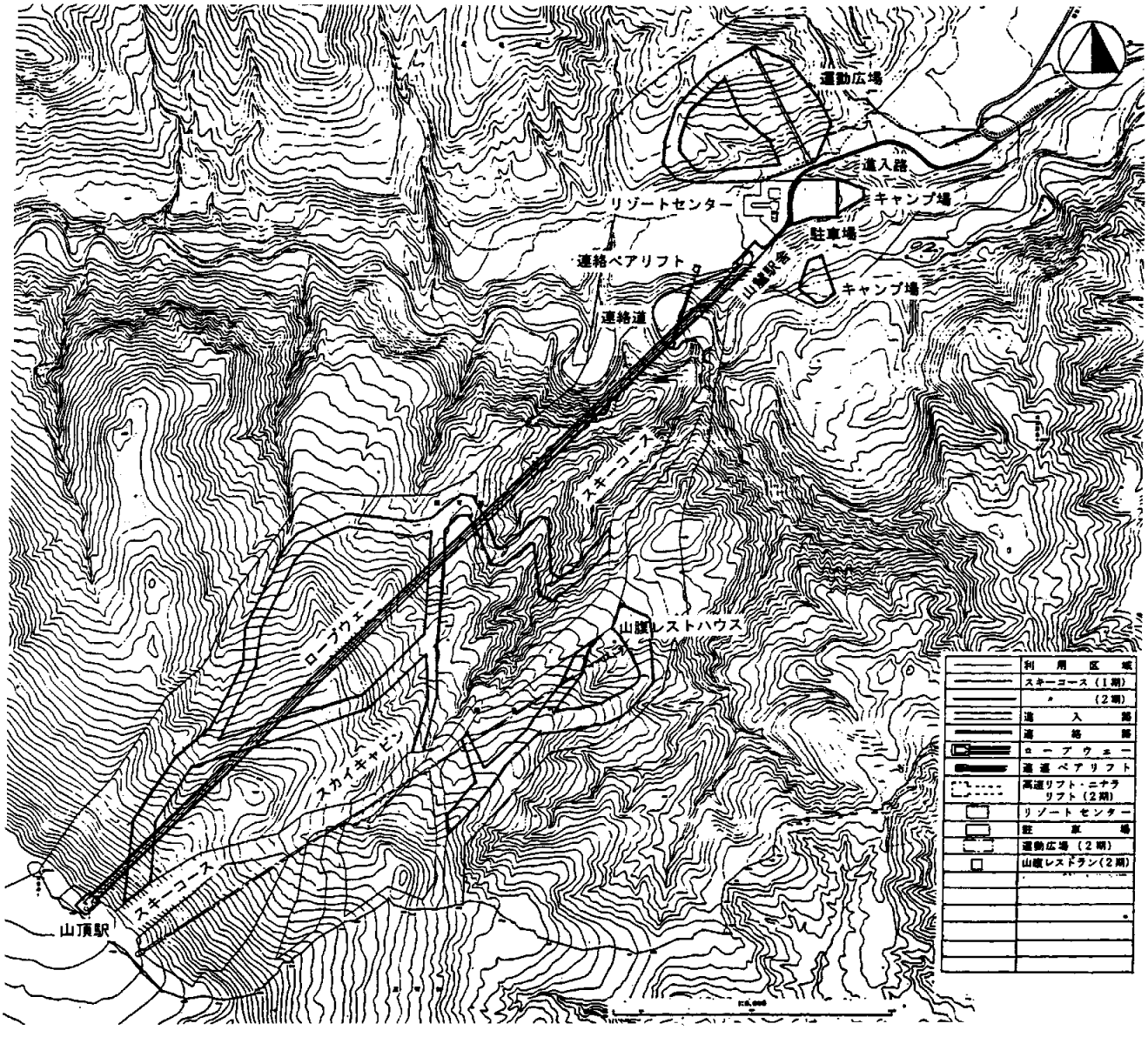

恵岱岳スキー場施設配置計画

が条件とされているから、スキー場は条件を満すよう次第に良好な自然のところへ規模を拡大していく傾向になる。例えば、美瑛富士スキー場計画（美瑛町）では、冬期間55万人確保するためには、600m以上の標高差を持ったコースと森林限界より上部の眺望が必要として、自然環境保全上リゾート法でも規制の対象としている国立公園第1種特別地域に、地域の格下げをしてでもリフトを上げたいと計画を立てているし、同じように恵岱岳スキー場計画（雨竜町）では、道立自然公園から国定公園への昇格が予定されている雨竜沼湿原の一角までゴンドラを架設するとしている。また、夕張岳スキー場計画（夕張市）でも、特異な高山植物を含む貴重なお花畑として有名な夕張岳の核心部（道立自然公園第1種特別地域）へ、リフトを延ばす計画を立てている。

また、効率を上げるためのゴンドラ・リフトの夏場の利用は、その上部にある特別保護区域へ膨大な人数を容易に進入させ、厳しい環境にあるデリケートな自然を破壊する可能性もある。多量に出るし尿、ごみなどが川の上水源を汚染させる可能性もある。いずれにしても、集客を狙うスキー場ほど自然破壊が進むことが考えられる。

◆怖い自然のしっぺ返し

スキー場の性質としてゲレンデ部分は、一定の傾斜と直線性を必要とし、加えてその部分を絶えず無立木地にしておく必要がある。多くの場合は草地とか裸地に近い状態であり、そこは風雨と積雪にさらされることになる。多くのスキー場では、規模の大小はあれ土砂の流出やエロージョンが絶えず起こっているとの報告もある。〝おらが町〟の発想で、

恵岱岳スキー場施設計画

区分	施設計画	事業内容	事業期間	事業実施主体
索道施設	ロープウェー	交走式ロープウェー 150人乗 L＝3,386m 駅舎2棟	第Ⅰ期事業	第3セクター
	キャビン	6人乗 L=2,100m	第Ⅱ期事業	〃
	ニナラ山リフト	2人乗 L＝ 400m	第Ⅱ期事業	〃
	連絡ペアリフト	2人乗 L＝ 300m	第Ⅰ期事業	〃
青少年リゾートセンター	青少年リゾートセンター	鉄筋コンクリート1棟 10,734m	第Ⅰ期事業	〃
	同 体育館	鉄筋造り1棟 1,650㎡	第Ⅰ期事業	〃
休暇村運動公園	休暇村運動公園	グランド、テニス場、遊歩道、キャンプ場、アスレチック	第Ⅱ期事業	〃
附帯施設等	道路	L=1,200m、W6m	第Ⅰ期事業	〃
	駐車場	舗装25,000㎡ 600台	第Ⅰ期事業	〃
	給排水	飲料水供給施設浄化施設	第Ⅰ期事業	〃
	電力	高圧 6,600V	第Ⅰ期事業	〃
	山腹休憩舎	350㎡	第Ⅱ期事業	〃

第3セクター（エタイリゾート開発株式会社）の概要
(資本金) 3,000万円
(出資比率) 北竜町 10%
㈱三栄スポーツ産業 90%
(旧名㈱台場ケ原サンバレー)
(業務内容) 1. ホテル、旅館その他観光施設の経営、ならびに料理飲食店、売店および娯楽場の経営
2. スポーツに関連する施設の経営たらびに賃貸借業
3. 索道事業
4. 不動産の売買および賃貸業
5. 前記各号に附帯する一切の業務
6. 設立年月 昭和60年4月

土地利用計画面積

区分			面積 総計	面積 北竜町	面積 雨竜町
利用全体面積			390.40ha	101.70ha	288.70ha
保存林地			280.22	69.85	210.37
施設利用面積			110.18	31.85	78.33
内訳	1. ゲレンデ		85.40	18.91	66.49
	2. 索道造成地	ロープウェー	8.75	1.27	7.48
		ニナラ山リフト	0.70	0.70	—
		連絡ペアリフト	0.50	0.50	—
		キャビン(第2期工事)	4.36	—	4.36
		小計	14.31	2.47	11.84
	3. 道路新設(L=1,200m、W=8m)		1.30	1.30	—
	4. 青少年リゾートセンター造成地		0.75	0.75	—
	5. 駐車場造成地		2.49	2.49	—
	6. 休暇村運動公園造成地		5.93	5.93	—

注 駐車場は全体で5.02haを計画しており、Ⅰ期は2.49ha、Ⅱ期は冬期のみ運動公園造成地2.53haを使用。

表1 リフトの延長からみたスキー場の規模

リフト総延長	スキー場数	分類（%は全体化）
1000m未満	62	小規模 計 96ヵ所 (78.7%) 総延長 97.2km (36.7%)
1000m台	22	
2000m台	12	
3000m台	12	中規模 計 15ヵ所 (12.3%) 総延長 55.4km (20.9%)
4000m台	3	
5000m台	2	大規模 計 11ヵ所 (9%) 総延長 112.3km (42.4%)
6000m台	0	
7000m台	2	
8000m台	2	
9000m台	1	
10000m以上	4	
計	122	※リフト延長数はリフトとゴンドラの長さを併せたもの

野花南スキー場の概況				
スキー場の位置	東川町野花南			
スキー場の名称	野花南林間スキー場			
	野花南ツアースキーコース			
地種区分	自然公園普通地域			
野花南林間スキー場の地権者	国有林 右コース 314・315・316・317 左コース 313・314			
野花南ツアースキー場コースの地権者	国有林 128・317・318・319			
スキー場の延長	野花南林間スキー場	右コース 8.4km 左コース 3.8km		
	野花南ツアースキーコース	9.2km		
面積	野花南林間スキー場	25スペースha	合計	29.6ha
	野花南ツアースキーコース	4.6ha		
野花南林間スキー場リフト延長	A 1.3km B 0.9km C 1.6km 合計 5.8km D 2.0km ダブルチェアーのジングル4本			
リフトに要する面積	5.8km			
スキー場整備に係わる伐採面積	林間スキー場 25 ha ツアースキーコース 2.6ha(作業道・林道除く) リフト 5.8ha 合計33.4ha			
駐車場	民地 3,000㎡			
宿泊施設	無し			
ロッヂ	民地 400㎡ 木造			
レストハウス	民地 500㎡ 木造			
計画事業主体	株式会社 東川振興公社			

ホテル増築で開発のすすむサホロ

本来スキー場として適さないと思われるところに無理に造ると、自然の思わぬしっぺ返しを受ける可能性がある。スキー場で集中豪雨による地滑りや雪崩で人命を奪われた例は、数多くある。ゲレンデ面の土砂の流出が下部の河川に流れ込んで、河川災害を発生させ二次被害を生み出すこともある。

恵岱岳スキー場計画などはそうした被害を考えなければならないケースであり、再考を要する計画である。このスキー場計画はゲレンデの山頂部、末端部がそれぞれ百数十メートルにわたって三〇度～四〇度近い傾斜が続いており、しかも中腹部以下は崩壊し易い中新世の堆積岩で覆われているなど条件が悪い。加えてスキー場には好適とおもわれる多量の積雪も、ここではマイナスに働くと思われる。すでに自然破壊が斜面の中の支流で何箇所も生じており、当初から大量の切り土、盛り土を必要とするとしているこのスキー場造成は無理なのである。現在の雨後の筍のようなスキー場開発ラッシュの中では、こうした例は少なくないとおもわれる。

◆地域は本当に生き返るか

このリゾートブームの共通項は、資金力・技術力のある大企業を取り込んで、地元市町村が土地の確保や基盤整備をし、あるいは許認可取りの露払いをすることにより、互いにギブアンドテイクをはかろうとしている点である。もともとリゾート法成立の背景には、一部大企業の金余り現象を、諸外国の非難を浴びずに何とか有効利用させようという狙いがあるのであるから、このような体制が出来上がるのは当然ではある。問題は本当にギブアンドテイクになるか、である。

先々月、協会のリゾート視察で富良野・大雪圏の市町村を訪問して歩いたが、成功の先進地と目されるサホロ、トマムにしても、入った大企業そのものが極めて厳しい状況に立たされていることを実感させられた。リゾート生活そのものが確立されていない日本で、そう易々と上手い話はないということである。先に、NHK札幌放送局が制作した「北の大地に夢見るものは—北海道リゾート全調査—」は、各市町村の期待するものと現実が如実に現れていた。

ジャパンヘルシーゾーンは、住民主導・自然保護・地域の活性化を旗印に、壮大なプランを立てている。その意欲といい、熱心な取り組みと言い全く敬意を表するに値する。プランの中にはユニークで見るべきものもある。だが美瑛富士のスキー場計画はどうか。賢明な自然の利用とは思われない。旗印を活かすために、景観条例や環境保全条例を作った。自然保護研究会も作った。先見ではある。しかし、これらがすべてヘルシーゾーン計画実現のためにあるとしたら、それらは健全にはたらき機能するだろうか。地域の活性化にはもっと企業を研究する必要はないだろうか、津々浦々でおきはじめている開発の実態を、もっと研究する必要がないだろうか。スキー場開発が、地域振興の名実共に旗手になるには、もう少し歴史が必要でありそうである。
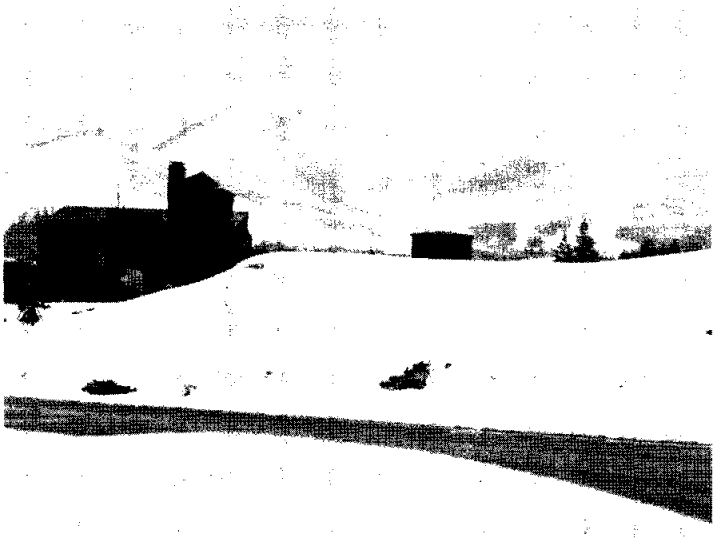
トマムスキー場の全容